（法第 28 条第１項関係）

令和２年度の事業報告書

令和2年４月１日から令和３年３月 31 日まで

特定非営利活動法人東宇治スポーツクラブ

１　事業の成果

地域のスポーツ振興及び地域住民の健康増進を図る活動を実施し、スポーツ活動を通じて他校生との交流・地域多世代間の交流を図りスポーツを楽しむ場の提供をし、より多くの地域住民に生涯スポーツの意義と健康について理解を深めた。

２　事業の実施に関する事項

(1)　特定非営利活動に係る事業

事業名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施回数 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)参加人数	事業費の金額（概算）（単位：千円）
1.特定非営利活動に係る事業 ①スポーツ・健康教室及びスポーツクラブ活動支援	自主スポーツ教室事業 （ボクシング教室）	(A)　122 回 (B)　菟道高校 (C)　１人	(D) 小学４年生～18 歳 (E) 1,464 人	66
	スポーツ活動継サポート事業 （新たなクラブ運営の構築整備事業）	(A) ４月１日～10 月 31 日） (B) 事務局及び在宅 (C) ５人	(D) 正会員及び一般会員 (E) ６人	1,092
	総合型クラブ連携事業	(A) 事業年度 (B) 太陽が丘他 (C) ２人	(D) 理事・事務局 (E) ３人	6
	京都府事業再出発補助事業	(A) ６月１日～8 月 31 日 (B) 事務局 (C) ２人	(D) 正会員・一般会員 ※新型コロナウイルス感染症対策に関する内容のため参加者はありません。	98